

令和5年度予算編成方針

国は、「経済財政運営と改革の基本方針2022」いわゆる「骨太の方針」において、「社会全体におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）の進展及び今回の感染症対応で直面した課題等を踏まえ、ポストコロナの経済社会に的確に対応する必要がある」とし、ウクライナ情勢に伴う原油・原材料、穀物等の国際価格の高騰や希少物資の供給懸念等に対する緊急対策を講じ、人への投資をはじめ、科学技術・イノベーション、スタートアップ、DX及びグリーントランスフォーメーション（GX）への投資を推進することで、社会課題の解決を成長のエンジンとする新しい資本主義の実現に向けた基盤を整備するとしている。

総務省の来年度予算の概算要求では、デジタル変革への対応、グリーン化の推進、活力ある地域づくり、内外の環境変化への対応などに取り組むため、一般財源の総額について、令和4年度地方財政計画の水準を下回らないように実質的に同水準を確保するとの考え方を示しているが、国において巨額の財源不足が生じており、経済情勢の推移、税制改正の内容、国の予算編成の動向等を踏まえ、検討を加え調整しているほか、「骨太の方針」においても「感染収束後、早期に地方財政の歳出構造を平時に戻す」としていることから、引き続き国の動向を注視する必要がある。

本町においては、社会保障費や公債費の増加に加え、公共施設の長寿命化対策の必要性や更新需要が高まっており、今後も財政需要の大幅な増加が見込まれている。

また、段階的にコロナ禍からの社会経済活動の正常化が進められる中、こうした変化に対応し、中長期的な視点に立ってデジタル化やグリーン化などを着実に進め、ポストコロナを見据えたまちづくりに取り組んでいかなければならない。

予算編成に当たっては、選択と集中の下、創意工夫と柔軟な発想を持って、前例にとらわれることなく、全ての事務事業を緊急度や重要度などの観点から再検証し、役割を終えた事業の整理・縮小、経常的経費の徹底した節減、投資的経費の抑制などに努めることとする。特に、投資的経費にあっては、労務費の上昇や資材費の高騰を踏まえ、必要性や優先度を見極めるとともに、真に必要な仕様とするなど、事業費の抑制・平準化に最大限取り組むこととする。

なお、年度途中に補正予算を措置する場合は、必ず企画財政部と事前協議を行うこととし、原則として制度改正に伴うもの、災害復旧、感染症対策などの緊急を要するもの以外は措置しない方針とするので、関係機関と連絡調整を密に行い、的確な情報を得るよう努めていただきたい。

予 算 編 成 日 程 表

月	日	内 容
11月	10日(木)	予算編成会議
12月	14日(水)	各課予算要求書提出期限(期日厳守でお願いします。)
	下旬から	各課ヒアリング開始(企画財政部長、財政課)
1月	中旬から	全般調整、補助金等適正化委員会開催
	下旬	庁議予定<予算案内示予定>
	下旬	副町長復活
2月	上旬	町長査定
	上旬	庁議予定<予算案確定予定>
		<議会各常任委員会>
	下旬	記者発表